

J R 東海労幹関西地「申」第1号  
2 0 2 0 年 7 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 基本的な労使関係等に関する申し入れ

7月5日、第26回J R 東海労働組合新幹線関西地方本部定期大会を開催した。今大会において会社の姿勢等に対する多くの不満・疑問の声が出された。労働組合としてこの間、問題解決に向け真摯に会社と協議してきたが、未だに解決しなければならない問題が山積している。

これまでの貴関西支社の姿勢を改め、対等で健全な労使関係を構築し、職場に山積している問題の解決に向け労働組合の指摘や申し入れを真摯に受け止め改善することを強く求める。

よって下記のとおり申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 団体交渉並びに業務委員会については「申し入れ」後、速やかに開催すること。
2. 団体交渉並びに業務委員会の開催拒否を行わず、申し入れた全ての項目について団体交渉並びに業務委員会を開催すること。
3. 経営協議会並びに業務委員会の委員については、労働協約に則り原則通りに指定すること。
4. 安全の確保は鉄道で働く者にとって最大の命題であり、労使間においても同様であることは疑いようがない。安全の確保のためには労使の協力は不

可欠と認識する。よって事故や故障が発生した場合、組合に速やかに概況や状況についての情報等を明らかにし安全の確立に向けての労使協議を行うこと。

5. 2020年6月からパワーハラスメント防止法が施行された。企業に「雇用管理上必要な措置を講じること」が義務付けられた。会社は、これを遵守すること。
6. 元大阪第二運輸所属の霜山助役のセクハラ行為を当組合は確認している。大阪第二運輸所で「規律正しい倫理観を有する土壌をつくる」には、まずは管理者が規範を示すべきであると考え。会社として今後の対応をどう考えているのか明らかにすること。
7. 「休日出勤」を解消し、年間休日120日を確保すること。
8. 全ての職種における「休日指定予定日」の発表を前月の「10日」に行うこと。
9. 各職場における年休抑制を解消するため要員を増やすこと。
10. 会社には年休失効者を出さない努力義務がある。各職場の年休完全付与を目指すこと。
11. 専任社員に対する列車長及び車掌長への指定は、本人の意思を尊重し指定すること。
12. 各車両所における入念点検や施策等で点検作業項目が増加した場合は、必要な要員を確保すること。
13. 関連会社における勤務の取扱いに不備が散見される。出向組合員が困惑することがないように指導すること。

以上